

西日本豪雨災害について

平成30年7月6日（金）未明に発生した豪雨により、西日本各地は未曾有の被害を受けました。

当金庫でも4店舗、8カ所の店舗外ATMコーナーが被災により臨時休業を余儀なくされ、全店舗の約半数にあたる20店舗が断水等に見舞われました。豪雨災害から1年が経過し、復旧・復興に向けた取組みは進んでおりますが、引き続き当金庫も全力で復興への支援を行ってまいります。



災害発生直後の安浦支店



災害発生直後の
安浦支店店内



災害後安浦支店を清掃する職員

復旧・復興に向けた当金庫の取組み

当金庫は、災害発生直後から危機管理本部を設置し、お客様の被害状況の把握や支援に取組むとともに、金融機能の安定化に向けて早期の機能復旧に努めました。

【災害発生直後に行った主なお客様支援】

- 職員のボランティア活動の実施（延べ80名超）
- 義援金2000万円の贈呈（当金庫グループ全体）
- 被害の甚大なお客様への支援物資の持参やお見舞い
- 豪雨災害関連の専用融資商品の取扱い
- 専用相談窓口の設置
- 便宜的な預金の払い出し
- グループ補助金の申請サポート

現在、呉市の天応地区や安浦地区、熊野町等の仮設住宅へ職員が定期的に訪問し、金融面を含め様々なご相談を承っております。法人のお客様に対しては、国が復旧費用を補助する制度「グループ補助金」の代表機関として66先でグループを構成しました。6月末現在、補助金の申請を必要としない先などを除く45先の事業者の内、補助金を受領した先は18先で、残りの27先の事業者に対しては、引続き申請サポートを行っています。また、本災害では、猛暑のなかで長期断水にも苦しめられた経験から、3月には当金庫安芸津支店の駐車場内に非常時には地域の皆さまにもご利用いただける防災井戸を設置しました。

さらに、呉市が復興支援の資金確保を目的として公共施設を対象にした命名権（ネーミングライツ）の募集に応募、3月に呉市とパートナー契約を結び、4月から呉市文化ホールを「呉信用金庫ホール」と命名させていただくなど、復興に向けて継続的な支援を行っています。



中国新聞社呉支社（中国新聞社会事業団）に
義援金2000万円の目録贈呈
（平成30年8月2日）



命名権（ネーミングライツ）調印式
（平成31年3月27日）



安芸津支店駐車
場内の防災井戸